

令和 7 年 9 月 19 日
山梨県総合県民支援局こども福祉課
課長 依田 勇人
電話 055-223-1457 (内線 3430)

報道関係者各位

10月は『里親月間』です ～街頭啓発キャンペーンなどを実施～

里親制度は、何らかの事情により家庭での養育を受けられなくなった子どもを、親に代わって愛情と理解を持って育てるもので、社会全体で子どもを養育するための重要な柱となる制度です。

国では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親制度に対する理解を一層深めるための広報活動を行っており、山梨県においても、次の取り組みを行います。

【主な取り組み】

○「10月4日は里親デー」街頭啓発キャンペーン

日時 令和7年10月4日(土) ①10:00～ ②11:00～ ③14:00～

場所 甲府駅周辺(①の時間)、イオンモール甲府昭和とイオン大月店(②の時間)
小瀬スポーツ公園JITリサイクルインクスタジアム周辺(③の時間)

内容 セレモニー、街頭啓発活動(里親制度リーフレット等配布)
VF甲府ホームゲーム広報用ブース出展(③)

○ライトアップ

期日 令和7年9月25日(木)～10月6日(月)

場所 県庁別館正面

内容 フォスタリングマークのシンボルカラーのピンク色と水色にライトアップ

○県立図書館との連携展示

期日 令和7年9月21日(日)～10月5日(日)

場所 山梨県立図書館

内容 里親に関する書籍、ポスター、パンフレットなどの展示

○その他(里親支援センターによる講演会・相談会)

里親養育講演会：令和7年10月5日(日)13:30～15:00

リッチダイヤモンド総合市民会館大会議室

里親相談会：令和7年10月4日(土)11:00～16:00

山梨県立図書館交流ルーム101

：令和7年10月25日(土)11:00～15:30

富士吉田市民会館会議室2・3

など



フォスタリングマーク



里親が育てる。
社会が支える。

※「フォスタリング」とは、何らかの事情により家庭での養育が困難な子どもを、家庭に迎え入れて育てる里親支援のことを指します。